

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2020-107016(P2020-107016A)

【公開日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-027

【出願番号】特願2018-244116(P2018-244116)

【国際特許分類】

G 06 F 16/00 (2019.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

このようにして得られたDTW距離は、その値が大きいほど二つの時系列データの類似度は低く、その値が小さいほど二つの時系列データの類似度は高いことを意味する。つまり、DTW距離の値で二つの時系列データの類似度を判定することができる。例えば、二つの時系列データが完全に同一であれば、DTW距離はゼロとなる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

なお、本実施の形態においては、データベースから第一時系列データおよび教師時系列データをデータ記憶部に読み込んでいたが、あらかじめデータ記憶部に教師時系列データが記憶されていてもよい。また、類似度判定装置は必ずしもデータ記憶部を備えている必要はなく、判定部が第一時系列データおよび教師時系列データを直接データベースから読み込んでもよい。さらには、類似度の判定対象となる第一時系列データは、必ずしもデータベースに記憶されている必要はなく、センサーなどの測定装置からリアルタイムで送られてくる時系列データであってもよい。本実施の形態の類似度判定装置であれば、計算量が少ないので、リアルタイムで送られてくる時系列データに対しても即座に類似度の判定が可能である。